

緊急時用トップページ

兵庫県 緊急時用トップページ

新型コロナウイルス感染症 県内全域に緊急事態宣言（4月7日～5月6日）

【最新情報】
兵庫県内の事業者の皆様へ
～新型コロナウイルス感染症から休業要請等のお願い～（令和2年4月13日18時発表）
事業者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、県民のいのちを守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、道路の使用停止及び催物の開催中止にご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1 区域 兵庫県内全域
- 2 期間 令和2年4月15日(水)～令和2年5月6日(水)
※休業要請の内容はこちらをご覧ください。

- 休業要請等のお願い
- 緊急事態宣言に関するQ&A

【県内の事業者の皆様へ】 休業要請などの呼びかけ（知事メッセージ）（令和2年4月14日）



【メッセージ概要】
県民、事業者の皆様が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、休業要請などのお願いをしております。県民として協力を要請いたします。今が緊急事態宣言がかかる可能性があるため、今、事業者の皆様への2つのお願いがあります。【期間】（令和2年4月14日）

【第1のお願い】 一部の事業者の皆さまに休業要請
自営の個人事業主等です。ご理解ご協力をお願いいたします。
対象：理容師、運動施設、遊技施設、劇場、宴会・貸ホール、商業施設、学食、大学・予備校など
詳細はこちら

【第2のお願い】 在宅勤務（テレワーク）の推進
在宅勤務（テレワーク）などによる出勤の抑制を積極的にすすめてください。即ちも実行してまいります。

県民の皆さまへのお問い合わせ

- 1.外出のさらなる自粛
○生活の維持に必要な場合を除き、家に居てください
（特に、人口密集地などの不要不急の生活の自粛）
○3つの密（密接・密集・密閉）が重なる場所有る集會、イベントへの参加を自粛してください
○休業要請を行った店舗の利用を目的として、他の地域に移動することをご控えください。
- 2.静粛かつ適切な対応
○感染予防、スプレーなど生活に必要な施設は営業を続けます。買ひ込みを行わないようお願いいたします
- 3.海外から帰国された方へ
○帰国後14日間は、自宅などで待機し、健康観察に協力してください
○入国検疫場等から帰国された方は、住所地の保健所へ連絡してください

【トピックス】

- 兵庫県内の事業者の皆様へ～新型コロナウイルス感染症に係る休業要請等のお願い～
- 緊急事態宣言に関するQ&A
- 兵庫県の方針方針（令和2年4月7日発表、4月13日改定）
- 新型コロナウイルス感染症対策本部委員資料（令和2年4月13日）
- 臨時対応方針（令和2年4月13日発表）
- 【動画】知事メッセージ（令和2年4月10日収録）（YouTubeへリンク）
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する知事メッセージ（令和2年4月7日）

【お知らせ】

- 兵庫県LINE公式アカウント【兵庫県-新型コロナ対策（パーソナルサポート）】を開設しました。登録はこちら
一人ひとりに合わせた新型コロナウイルス対策をLINEでサポートします。
- 兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部に関する記者発表資料

新型コロナウイルス感染症についてのお問い合わせはこちらへ

24時間対応コールセンター（予防・検査・医療に関するご相談）
電話：078-362-9980
FAX：078-362-9874（FAX送信票はこちら）

兵庫県緊急事態宣言コールセンター（その他、緊急事態宣言に関するご相談）
電話：078-362-9921
受付時間：午前9時～午後6時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
ただし、令和2年4月11日（土曜日）12日（日曜日）は開設します。

- 検査・療養等の状況
日々検査件数や陽性者の内訳（年齢、性別、職業）を掲載しています。（※毎日更新）
- 新型コロナウイルスに感染した患者の発生状況
兵庫県内で発生した患者の状況を掲載しています。（※随時更新）

個人の方への情報（相談窓口等）

- 新型コロナウイルス感染症について
- 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口
- 検査・療養情報センター
- 相談窓口の案内
- 各県新型コロナウイルス感染症に関するQ&A（PDF：176KB）
- 生活保護給付の延長・見直し等に関するお問い合わせ
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市町窓口業務維持へのご協力（お問い合わせ）（県民生活部）
- 新型コロナウイルス対策に関するお知らせ（消費生活部）
- 感染防止のための備え（ひょうご地域安全SOSメッセージ相談窓口）
- 生活保護費の支給制度について

医療機関の方への情報

- 新型コロナウイルス感染症に関する連絡（保健課発表分）
- 新型コロナウイルス感染症の最新情報（医療的支援課）

県内事業者の方への情報

- 兵庫県内の事業者の皆様へ～新型コロナウイルス感染症に係る休業要請等のお願い～
- 新型コロナウイルスに関する経営者相談窓口の設置について（PDF：343KB）
- 新型コロナウイルス感染症の発生防止に向けた中小企業等への緊急連絡カード（10月10日発表）（PDF：110KB）
- 発生防止の支援（兵庫県中小企業支援センター）
- 新型コロナウイルス感染症対策にテレワークの活用をご検討ください
- 新型コロナウイルス感染症の発生に係る雇用・労働関係発表資料

関連リンク

- 兵庫県教育委員会ホームページ（外部サイトへリンク）
- 実行コンタクトセンター「3つの密を避ける方」（外部サイトへリンク）
- 県民生活「買物などより」新型コロナウイルス感染症対策（PDF：1,063KB）（※情報は3月29日現在）
- 「開閉・外出しない宣言」など（県民生活部）（外部サイトへリンク）
- 新型コロナウイルス感染症対策本部委員資料（PDF：1,106KB）
- 生活保護ホームページ（外部サイトへリンク）
- 生活保護費ホームページ（外部サイトへリンク）
- 生活保護費ホームページ（外部サイトへリンク）
- 生活保護費ホームページ（外部サイトへリンク）
- 生活保護費ホームページ（外部サイトへリンク）
- 生活保護費ホームページ（外部サイトへリンク）
- マスクの作り方（女性就業支援ホームページ「子供の学び応援サイト」内）（外部サイトへリンク）

兵庫県 緊急時用トップページ


新型コロナウイルス感染症 県内全域に緊急事態宣言（4月7日～5月31日）

Foreign Languages

5月31日まで、「除夜の鐘の8割削減」に向け、ご協力をお願いします！

- 県内の検査の状況
- 県内の医療従事者を受け入れるための割合を算出していきます
- 支援情報（個人向け、事業者向け）
- 事業者の皆様へ休業要請等のお願い

知事メッセージ（緊急事態宣言発令を受けた自粛等のお願い）
～県民、事業者の皆様へ～
（令和2年5月4日収録）



【メッセージ概要】
本日は、緊急事態宣言が発令されて13日目を迎えました。県民の皆様が協力していただき、感染拡大の抑制を図ります。引き続き5月31日まで、「除夜の鐘の8割削減」に向け、ご協力をお願いします。

【県民の皆さまへ】
● 外出自粛の徹底
● 密接を避けるための行動
● 感染予防（「密」の回避）
● スーパー、惣菜店でも「密」の回避

【事業者の皆様へ】
● 休業（発生防止の観点から）
● 接客業務の削減
● スーパー、惣菜店等での感染防止

新型コロナウイルス感染症に関する支援

個人 事業者

お問い合わせ

- 24時間対応コールセンター（予防・検査・医療に関するご相談）
電話：078-362-9980
FAX：078-362-9874（FAX送信票はこちら）
- 兵庫県緊急事態宣言コールセンター（その他、緊急事態宣言に関するご相談）
電話：078-362-9921
受付時間：午前9時～午後6時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
※5月9日（土曜日）、10日（日曜日）は開設
- 兵庫県事業者経営支援センターに関するお問い合わせ専用ダイヤル
電話：078-361-2281
受付時間：午前9時～午後6時（土曜日・日曜日・祝日含む）

兵庫県 LINE 公式アカウント

「兵庫県-新型コロナ対策（パーソナルサポート）」
登録はこちら

一人ひとりに合わせた新型コロナウイルス対策をLINEでサポートします。

新型コロナウイルスに感染した患者の状況

- 検査・療養等の状況
日々検査件数や陽性者の内訳（年齢、性別、職業）を掲載しています。（※毎日更新）
- 新型コロナウイルスに感染した患者の発生状況
兵庫県内で発生した患者の状況を掲載しています。（※随時更新）

相談窓口一覧

- 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧（令和2年4月30日時点）
- 検査・療養情報センター
- 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A（外部サイトへリンク）
- 中小企業者へのための特別相談窓口（資金繰り・経営支援等）（PDF：343KB）
- 緊急事態宣言等に関する自動応答サービス（Chatbot）の導入（外部サイトへリンク）
- 新型コロナウイルス感染症拡大で不安を感じていらっしゃる方へ「こころのケア相談窓口」
～新型コロナウイルスに感染した患者様、ご家族の皆様、支援活動に携わる皆様へ～

お知らせ

- 5月7日以降の学校の授業～臨時休業期間を5月31日まで延長～
- 緊急事態宣言に関するQ&A
- ポストコロナ社会に向けて、県内外から前向きな提案を募集しています

【事業者の方へ】

- 休業要請に応じて頂いた事業者の皆様が経営者経営支援センターで経営者相談を受けました
- 兵庫県内の事業者の皆様へ～新型コロナウイルス感染症に係る休業要請等のお願い～

【その他発表等】

- 新型コロナウイルス感染症対策本部から記者発表（令和2年4月14日）
「発生防止の観点から、新型コロナウイルス感染症に係る休業要請、施設の使用停止（休業）の取組について（10時）」
- 新型コロナウイルス感染症対策本部から記者発表（令和2年5月1日）
「新型コロナウイルス感染症の発生防止に向けた中小企業等への緊急連絡カード（10月10日発表）」
- 新型コロナウイルス感染症対策本部から記者発表（令和2年4月28日）
「新型コロナウイルス感染症対策本部から記者発表（令和2年4月28日）」
- 兵庫県の方針方針について（令和2年4月7日発表、4月13日改定）
- 新型コロナウイルス感染症対策本部から記者発表（令和2年4月24日）
「臨時対応方針、コールセンターの活用について、施設の使用停止（休業）の取組について」
- 緊急事態宣言から2週間を過ぎた記者発表（令和2年4月21日）
- 令和2年4月24日発表（緊急発表資料）（令和2年4月24日発表）（PDF：1,133KB）
～新型コロナウイルスに感染した患者様、ご家族の皆様、支援活動に携わる皆様、事業者の皆様への対応について～

主な情報

- 発生防止の観点から休業要請の徹底
- 発生防止の観点から休業要請の徹底
- 8割削減、10のポイント～日常生活を見直してみよう～
- テイクアウトや配達での調理等事業者の確保について
- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（消費生活部）
- 兵庫県教育委員会ホームページ（外部サイトへリンク）
- 「開閉・外出しない宣言」など（県民生活部）（外部サイトへリンク）
- 新型コロナウイルス感染症に係る雇用・労働関係発表資料（外部サイトへリンク）

ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金

兵庫県内の医療従事者を支える基金です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて

兵庫県ゆかりの方からメッセージをいただきました。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

Foreign Languages

【トピック】

- 兵庫県は、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されました。
○重点区域の神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市では、4月5日から、20:00までの営業時間短縮を要請します。
○まん延防止等重点措置・時短要請等コールセンター設置の準備をしています。

【現状と対策のまとめ】

- 「まん延防止等重点措置」実施区域における対策 (PDF: 662KB)
○対策・対策をYouTube動画でわかりやすく！ (外部サイトへリンク)

【感染者の発生状況】

【陽性者数 (4月2日 現在)】

○本日増え発生分: 174人 (累計: 20,432人)

Table with 6 columns: 神戸, 尼崎, 西宮, 芦屋, 県, 累計

○年齢の別で増え発生分 (性別別)
○40代以下、特に20代以下の感染者が多め
○年齢にかかわらず感染者は増加し続ける可能性があります

- 検査・陽性者の状況 (2023年4月)
○新型コロナウイルス陽性者の発生状況 (2023年4月)
○新型コロナウイルス感染症 (変異株) の患者の発生

【入院病床数・宿泊療養病床数 (4月1日24時現在)】

Table with 5 columns: 区分, 確保病床, 患者数, 差引, 利用率

○陽性者は性別、医療機関への入院、施設別の人数を掲載しています。
○(医療機関への搬入、重症化患者を収容する目的での搬入)
○入院患者数が増えることで、入院しなかった方が減少する「入院」及び「施設」の対応を要する可能性があります。入退院状況の把握が重要となります。

Table with 10 columns: 4月2日14時現在, 3月27日, 3月28日, 3月29日, 3月30日, 3月31日, 4月1日, 4月2日

- 県内陽性者数の推移 (4月1日現在) (PDF: 63KB)

【知事メッセージ】

感染急拡大 まん延防止徹底要請

昨日、兵庫県は、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されました。
そのため、特に感染が拡大している神戸市、阪神南地域 (尼崎市、西宮市、芦屋市) を重点区域とし、今日5日から営業時間短縮要請など対策を強化することとなりました。

事業者、県民の皆様には、必ず感染拡大を防ぐとの強い思いで、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

事業者の皆様へのお願い

- 飲食店等は、次の取組についてご協力をお願いします。
○営業時間短縮をお願いします。特に神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市では、5月5日までのご協力をお願いします。

Table with 4 columns: 対象地域, 期間, 内容

- 飲食店等での感染対策の取組をお願いします。
○飲食店等の感染対策実施状況について、見取り調査を行いますのでご協力をお願いします。
○県内全域におけるイベントの開催にあたっては、人数上限を5,000人、かつ、屋内は、収容率50%以下、屋外は、人と人の距離を十分に確保してください。
○「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、在宅勤務 (テレワーク)、テレ会議などを推進してください。

県民の皆様へのお願い

- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にのみだ入りししないでください。
○飲み会 (宅飲み) など、大人数・長時間 (2回以上に行かない) の飲食は自粛してください。
○会食時は1グループ4人単位とし、会話は、扇子やマスクで飛沫を防止してください。
○会食後、数日間は人と人の接触に注意するなど、1人1つずつの行動をしてください。

新型コロナウイルスに関する知事メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関して発信した知事メッセージ等を掲載しています
感染急拡大、まん延防止徹底要請 (知事メッセージ) (令和3年4月2日)

【各種情報】 (リンクをクリックすると、該当情報に飛びます)

感染拡大防止に向けた要請 (備え、備え、ワクチン接種、支援情報、お問い合わせ相談窓口)

感染拡大防止に向けた要請

Table with 2 columns: 飲食店等に対する営業時間短縮の要請 (現時点における取組方針)

【その他、対応・対策】

- 飲食店等に対する営業時間短縮の要請について
○「兵庫県対策方針」を活動への要請について
○兵庫県へのイベント開催にあたっての方針について
○Go To Eatおよびキャンペーン食事券の利用目録をお願いします
○濃厚接触者フォローアップの取組について
○兵庫県新型コロナウイルス感染症対策チームの利用

新型コロナウイルス感染症に関する情報

Foreign Languages

緊急事態宣言

(期間: 8月20日~9月30日 区域: 県全域)

新型コロナウイルスの感染拡大は新しい状況が続いています。
大変申し訳ございませんが、引き続き、ワクチン接種のご協力をお願いします。
県としても感染対策を含め、皆さんの命と生活を守る取組に全力を尽くしてまいります。

- 府県域を超えた不要不急の往来はやめよう
体調異常があれば、登校・出勤を控えよう
飲食時でも会話の際にはマスクを着けよう
ワクチン接種に積極的に参加しよう

県民の皆さんへのお願い



知事メッセージはこちら

新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ (4月2日) (外部サイトへリンク)

新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ (4月2日) (外部サイトへリンク)

【陽性者・濃厚接触者の方へお願いしたいこと】

- 1. 居住地と診断された方 (陽性者) へのお話し
2. 居住地から「コロナと診断された」と連絡があった場合
3. 居住地で陽性者が確認された場合の対応 (相談・変更依頼等)

【トピック】

- 新型コロナウイルスに対する異業種連携体制の強化 (PDF: 127KB)
○県立川上保健センターにおける統合ケアセンターの開設 (PDF: 128KB)
○がんばらばら安全安心PR応援事業
○学校及び社会教育施設等の対応のページ (外部サイトへリンク)
○飲食店等における新型コロナウイルス対策支援促進制度の申請

【感染者の発生状況】

【陽性者数 (9月9日現在)】

○本日増え発生分: 676人 (累計: 20,432人)

Table with 6 columns: 神戸, 尼崎, 西宮, 芦屋, 県, 累計

- 検査・陽性者の状況 (2023年9月)
○新型コロナウイルス陽性者の発生状況 (2023年9月)
○新型コロナウイルス感染症 (変異株) の患者の発生

【入院病床数・宿泊療養病床数 (9月8日24時現在)】

Table with 5 columns: 区分, 確保病床, 患者数, 差引, 利用率

Table with 10 columns: 9/3, 9/4, 9/5, 9/6, 9/7, 9/8, 9/9

- 県内陽性者数の推移 (9月8日現在) (PDF: 656KB)

【各種情報】

新型コロナウイルス感染症に関する各種情報をまとめています。

(リンクをクリックすると、該当情報に飛びます)

感染拡大防止に向けた要請 (備え、備え、ワクチン接種、支援情報、お問い合わせ相談窓口)

新型コロナウイルス感染症に関する支援

個人, 事業者

【相談窓口】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧 (8月12日時点)
・感染対策・相談センター (感染者・濃厚接触者センター) について
・女性のためのコロナ禍に関する相談窓口
・中小企業者向けの特別相談窓口 (資金繰り・経営支援等) (4月1日現在) (PDF: 1,106KB)

新型コロナウイルス感染症対策動画を動画でわかりやすくお伝えします。

なぜ?それって...つまり? COVID-19対策を清水が解説。

ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金

テレワーク兵庫

兵庫県 LINE 公式アカウント

通常トップページ



R3.11



R5.5

個人向け・事業者向けの支援情報まとめページ

新型コロナウイルス感染症に関する支援策 (事業者向け)



事業継続・起業

感染拡大防止の取組を支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力していた事業者に対し、協力金を給付します。

資金繰り支援

資金繰りにお困りの皆様への支援

兵庫県制度融資

保証料の負担を軽減する融資制度等により、中小企業者の資金繰りを支援します。

国や各機関の融資等

- 政府保証における無利子・無担保融資（一般）
- 資本貸付金繰上・資本増強支援（中小・小規模事業者向け）
- 労働対応融資及び資本増強ローン（中堅・大企業向け）
- 政府保証における無利子・無担保融資（本業自主型）
- 新型コロナウイルス感染症特別リースメニュー
- 小規模企業貸付制度の特例緊急経営改善貸付
- 日本政府政策銀行・商工組合中央金庫による労働対応融資

業種に対応した資金繰りの支援

- 政府保証における無利子・無担保融資（本業自主型）
- 医療・福祉事業者への資金繰り支援
- 農林漁業者への資金繰り支援
- 食品関連事業者の資金繰り強化の支援

雇用維持

在籍型出向等の支援

一時的に人手余剰に陥っている事業者から、人手不足の状態となっている事業主へ人材を一時的に融通することで雇用継続を図ります。

その他の制度等

- 雇用調整助成金の特別措置
- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
- 小学校等の臨時休業に伴う保護者への支援

働き方

県内中小企業向け在宅勤務用システム基盤「テレワーク兵庫」

自宅パソコンから職場パソコンにアクセスして在宅勤務できるテレワークシステム基盤、「テレワーク兵庫」の利用企業を募集しています。

感染症対策に取り組む事業者等への支援

- 特別休暇制度の導入支援
- 介護のための有給の休暇を創設する事業者への支援
- 経理中の女性労働者に有給の休暇を創設する事業者への支援

外国人労働者、技能実習生の雇用支援

- 外国人雇用HYOGOサポートデスク
- 実習を継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持の支援

雇用などに関するご相談

- 特別労働相談窓口の設置

サプライチェーン

- 卸売業者立地促進補助金の拡充（本県拠点の県内卸売業者支援）

観光

- Go To キャンペーン
- 観光振興策対策特別交付（旅館業、飲食店業及び観光客業）

新型コロナウイルス感染症に関する支援策 (個人向け)



給付金

所得割の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

所得割のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

県に総合支援資金の再貸付が終了する等により、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特別貸付を利用できない生活困窮者を対象として、支援金を支給します。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給する事業です。

生活資金

生活福祉資金特別貸付

新型コロナウイルスの影響による休業等で収入の減少があり、生活費を必要とされている方に、無利子・無担保で生活資金の貸付を行います。

困難者生活安定資金融資制度

非自発的失業者となった方の生活の安定を図り、求職活動に専念する機会を確保するため、生活資金等を融資します。

住まい

兵庫県営住宅の提供、兵庫県住宅供給公社賃貸住宅の提供

感染症拡大の影響に伴う解雇等により住宅を失った方を対象に、県営住宅、公社賃貸住宅の入居要件を緩和します。

その他の制度

- 生活保護給付金
- 一時生活支援事業（住居を貸さない方、ネットカフェ等の不安定な住居利用に在る方）

学生

- 緊急特別無利子貸付制度等（大学生等）
- 県立大学学生に対する支援
- 高校生活支援給付金対象者の拡充
- 高等学校奨学金の貸付率及び返済猶予（公財）兵庫県高等学校教育振興会分
- 公立高等学校授業料の減免
- 私立高等学校授業料軽減特別補助
- 私立高等学校授業料軽減特別補助
- 私立高等学校（専門課程）の授業料等の減免（高等教育の修学支援特別制度）
- 私立単独学校（専門課程、高等課程）の授業料等の減免（私立専門学校等への修学支援実証事業）

自動車

- 運転免許の有効期間の延長（外部サイトへリンク）
- 職業自動車教習所発行の卒業証明書の有効期間の延長（外部サイトへリンク）

雇用

休業期間中の資金の支払いを受けることができなかった方へ

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

内定を取り消された方や雇用を打ち切られた方へ

- コロナ禍による雇用機会創出（緊急対応型雇用創出事業）
- 職業訓練の受講
- 訓練者支援制度のご案内

休業中、就労日や就労時間が減った方、雇用を打ち切られた方へ

外国人労働者、技能実習生の皆様へ

- 実習を継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持の支援

雇用などに関するご相談

- 特別労働相談窓口の設置
- 県内専門支援者特別相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症特設ページ

新型コロナウイルス感染症特設サイト



各種情報

新型コロナウイルス感染症に関する各種情報をまとめています。

感染拡大防止に向けた要請	医療体制・検査体制
ワクチン接種	ワクチン検査パッケージ
支援情報	お問い合わせ相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する支援



雇用の維持や事業の継続、生活に困っている方などへの支援情報をまとめています。

トピック

- [まん延防止等重点措置解除後の県独自措置の実施 \(PDF:102KB\)](#)
- [ひょうごを旅しようキャンペーン+ \(プラス\) 再開 \(PDF:122KB\)](#)
- [新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 \(飲食店向け\)](#)
- [新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬 \(飲み薬\)](#)
- [新型コロナウイルス感染症の罹患後症状 \(いわゆる遷延症状又は後遺症\)](#)
- [PCR検査・抗原定性検査の無料実施 \(外部サイトへリンク\)](#)
- [学校及び社会教育施設等の対応のページ \(外部サイトへリンク\)](#)

感染者の発生状況

- [検査・陽性者等の状況 \(翌日更新\)](#)
日々の検査件数や陽性者の内訳 (入院、重症者、退院等) を掲載しています。
- [新型コロナウイルス感染者の発生状況 \(随時更新\)](#)
兵庫県内で発生した患者の方の状況を掲載しています。
- [新型コロナウイルス感染症 \(変異株\) の患者の発生](#)

発熱等の症状がある方へ (受診方法の案内)

- 発熱等があれば、まずは地域の医療機関 (かかりつけ医等) に電話で相談・受診予約
- かかりつけ医等がない方へ

陽性者・濃厚接触者の方にお願いたいこと

- 陽性と診断された方 (陽性者) へのお問い合わせ
- 身近な人から「コロナと診断された」と連絡があった場合
- 職場で陽性者が確認された場合の対応 (施設・事業所向け)

相談窓口

- [新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧 \(令和4月6日時点\)](#)
- [発熱等受診・相談センター \(帰国者・接触者相談センター\) について](#)
- [女性のためのコロナ禍に關する情報サイト](#)
- [ひょうご女性サポートSNS「こころちゃっと」](#)
- [中小企業者のための特別相談窓口 \(資金繰り・経営全般等 \(4月1日現在\)\) \(PDF:1.086KB\)](#)